

# 碧南市における人事行政の運営等の状況について

## 人事行政の運営の状況

### 1 職員の任免及び職員数に関する状況

#### ○平成25年度における職員の任免の状況

(単位：人)

区分 任命権者	採用			退職			
	競争試験	選考試験	計	定年等	その他	死亡	計
市長部局	31	10	41	5	46	0	51
水道事業	0	0	0	0	1	0	1
教育委員会	3	3	6	1	2	0	3
議会	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0
計	34	13	47	6	49	0	55

#### ○職員数（平成26年4月1日現在）（単位：人）

区分 任命権者	職員数
市長部局	752
水道事業	14
教育委員会	103
議会	6
監査委員	4
農業委員会	3
計	882

※職員数は、一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する派遣職員、休職者を含み、教育長及び臨時又は非常勤職員等は除きます。

### 2 職員の給与の状況について

#### ○人件費の状況（平成25年度普通会計決算）

住民基本台帳人口 (平成26年3月31日)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 (B/A)	平成24年度 人件費率
71,876 人	25,557,686 千円	1,562,838 千円	3,447,658 千円	13.5 %	13.8%

#### ○職員給与費の状況（平成26年度普通会計予算）

職員数 A	給与費				一人当たり 給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
380 人	1,422,867 千円	395,864 千円	524,052 千円	2,342,783 千円	6,165 千円
21 人	45,357 千円	5,104 千円	8,415 千円	58,876 千円	2,804 千円

※下段は再任用の再掲

※職員手当のうち、退職手当は除く

#### ○職員の初任給、学歴別、経験年数別平均給料月額（平成26年4月1日現在）

区分	初任給 (円)	採用2年経過日 給料額 (円)	経験年数 10年 (円)
大卒	178,800	198,200	262,000

○行政職員の級別職員数の状況（平成26年4月1日現在）

区分	職務内容	市長部局	水道事業	教育委員会	議会	監査委員	農業委員会	構成比(%)
9級	部長	5人	-	0人	0人	0人	0人	1.6
8級	部長・監	4人	-	1人	1人	0人	0人	1.9
7級	課長	23人	-	6人	1人	1人	0人	10.0
6級	課長補佐	32人	-	13人	0人	1人	1人	15.2
5級	係長	41人	-	10人	1人	0人	0人	16.8
4級	主任・主査	27人	-	11人	1人	1人	0人	12.9
3級	主事	62人	-	7人	1人	0人	1人	22.9
2級	主事	39人	-	9人	0人	0人	0人	15.5
1級	主事	9人	-	1人	0人	0人	0人	3.2
計		242人	-	58人	5人	3人	2人	100.0

○職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（行政職員）（平成26年4月1日現在）

区分	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
市長部局	310,376円	410,853円	39歳7か月
水道事業	-	-	-
教育委員会	336,326円	424,910円	43歳4か月
議会	369,703円	453,776円	45歳10か月
監査委員	400,843円	487,960円	57歳6か月
農業委員会	306,050円	382,988円	28歳2か月
技能労務職員	-	-	-

○職員手当の支給状況（平成26年4月1日現在）

期末・勤勉手当

区分	期末手当		勤勉手当	
	特定管理職員	特定管理職員以外	特定管理職員	特定管理職員以外
6月	1.025か月	1.225か月	0.875か月	0.675か月
12月	1.175か月	1.375か月	0.875か月	0.675か月
計	2.20か月	2.60か月	1.75か月	1.35か月
加算	職制上の段階、職務の級等による加算措置 5～20%			

※特定管理職員とは、部長・課長相当職の職員です。

退職手当

区分	平成25年度 退職手当支給割合	
	自己都合	勸奨・定年
最高限度	52.44か月分	52.44か月分
勤続20年	21.62か月分	27.025か月分
勤続25年	30.82か月分	36.57か月分
勤続35年	43.7か月分	52.44か月分
その他加算	定年前早期退職特例措置 (2～20%加算)	
退職時特昇	なし	
平成25年度 1人当たりの平均支給額	4,382千円	24,112千円

※退職手当の1人当たりの平均支給額は、平成25年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

※退職手当の支給割合は平成26年3月31日現在のものです。

地域手当（平成25年度決算）

支給率	6.0%
支給対象職員	875人
支給対象職員1人当たり平均支給月額	21,336円

時間外手当（平成25年度決算）

支給総額	286,705 千円
職員1人当たり支給年額	430 千円

特殊勤務手当（平成25年度決算）

職員全体に占める手当支給職員の割合（医療職除く）	20.2%	
支給対象職員1人当たり平均支給年額（医療職除く）	30,348 円	
手当の種類（手当数）	7 種	
代表的な手当の名称	支給額の多い手当	技術手当、特殊業務手当
	多くの職員に支給されている手当	技術手当、特殊業務手当

その他の手当

区分	内容
扶養手当	配偶者13,000円、配偶者以外6,500円（配偶者の無い場合については、1人目11,000円）。配偶者以外の扶養が特定扶養（16～22歳）の場合、1人につき5,000円を加算。
住居手当	借家借間住居者→12,000円を超える家賃の額に応じて、最高27,000円まで支給。
通勤手当	交通用具使用者→距離区分に応じて最高20,900円まで支給。

○特別職の報酬等の状況（平成26年4月1日現在）

区分		月額	期末手当	
給料	市長	902,700 円	6月期1.40か月	20%の役職加算と25%の特別加算あり
	副市長	764,460 円		
報酬	議長	543,000 円	12月期1.55か月 計2.95か月	45%の特別加算あり
	副議長	503,000 円		
	議員	448,000 円		

3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

○勤務時間の状況（平成26年4月1日現在）

正規の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
7.75 時間	8:30	17:15	12:00～13:00

※変則勤務職場等を除く一般的な職場の状況です。

○休暇の種類（平成26年4月1日現在）

区分	付与日数	区分	付与日数	区分	付与日数
年次有給休暇	20	病気休暇	3月を越えない範囲	選挙権行使	必要と認める間
証人等出頭	必要と認める間	骨髄移植	必要と認める間	ボランティア	5
結婚	6	出産	前後8週間	育児時間	1日2回、1回30分
生理	2	妻の出産	2	育児参加	5
子の看護	5～10	忌引	1～10	父母の祭日	1
災害住居滅失	7	災害交通機関事故	必要と認める間	災害交通困難	必要と認める間
夏季休暇	5	介護休暇	6月を期間内	組合休暇	30日を超えない範囲
短期の介護休暇	5～10				

○育児休業取得者数（平成25年度中に新たに育児休業（部分休業）を取得した職員数）（単位：人）

区分	育児休業取得者数		部分休業取得者数	
	男性	女性	男性	女性
市長部局	0	35	0	10
水道事業	0	0	0	0
教育委員会	0	1	0	1
議会	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0
計	0	36	0	11

4 職員の分限及び懲戒処分状況

○職員の分限処分の状況

休職の状況（平成26年4月1日現在）

（単位：人）

理由 区分	心身の故障のため、長期の休養を要する場合	刑事事件に 関し起訴さ れた場合	学術に 関する事項の調 査、研究又は指 導に従事する場 合	外国の政府 等の招きによ り、この機関の 業務に従事す る場合	災害によ り、生死不 明又は所在 不明となっ た場合	合計
市長部局	2	0	0	0	0	2
水道事業	0	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0
計	2	0	0	0	0	2

職員の意に反する降任・免職の状況（平成25年度）

（単位：人）

理由 区分	勤務実績 が良くない場 合	心身の故障 のため職務 遂行に支障 がある場合	職に必要な 適格性を欠 く場合	廃職又は過 員を生じた 場合	合計
降任	市長部局	0	0	0	0
	水道事業	0	0	0	0
	教育委員会	0	0	0	0
	議会	0	0	0	0
	監査委員	0	0	0	0
	農業委員会	0	0	0	0
	計	0	0	0	0

○職員の懲戒処分の状況（平成25年度）

（単位：件）

処分事由 処分の種類	給与・任用 に関する不正 関係	一般職務違反関係 (職務専念義務違 反、職務命令違反 等)	一般違反関 係(傷害、 暴行等)	廃職又は過 員を生じた 場合	合計
市長部局	免職	0	0	0	0
	停職	0	0	0	0
	減給	1	0	0	1
	戒告	0	0	1	1
水道	免職	0	0	0	0
	停職	0	0	0	0
	減給	0	0	0	0
	戒告	0	0	0	0
教育委員会	免職	0	0	0	0
	停職	0	0	0	0
	減給	0	0	0	0
	戒告	0	0	0	0
議会	免職	0	0	0	0
	停職	0	0	0	0
	減給	0	0	0	0
	戒告	0	0	0	0
監査委員	免職	0	0	0	0
	停職	0	0	0	0
	減給	0	0	0	0
	戒告	0	0	0	0
農業委員会	免職	0	0	0	0
	停職	0	0	0	0
	減給	0	0	0	0
	戒告	0	0	0	0
合計	1	0	1	0	2

5 職員のサービスの状況

(1) サービス制度に関する研修等の実施状況（平成25年度）

地方公務員法に定められた市職員としての義務を周知徹底するため、新規採用職員研修を始め各種研修等において、サービス制度に係る研修を実施しました。  
また、随時、通知文書によりサービス規律の徹底を図りました。

(2) 営利企業等への従事許可の状況（平成25年度）（単位：件）

区 分	件数
① 営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社その他の団体の役員等の地位を兼ねるもの	5
② 自ら営利を目的とする私企業を営むもの	0
③ ①②を除き報酬を得て事業若しくは事務に従事するもの	10
合 計	15

6 職員の研修及び勤務成績の評定の状況について（平成25年度）

(1) 研修の状況

碧南市職員研修計画に基づき、実施した研修は次のとおりです。

ア 一般研修（階層研修）

研 修 名	対 象 者	研 修 内 容 等	開講数	研修日数 (期間)	延べ 日数	受講 者数
新規採用職員事前研修	新規採用職員	市職員としての責任と使命を自覚し、職務遂行の基礎知識・基礎能力を習得する。	1回	3日	3日	15人
新規採用職員体験研修	新規採用職員	市職員としてさまざまな職場での実務を経験し、幅広い行政知識の習得を以って一層の市民サービスの向上と円滑な行政運営に資する。	1回	4日	4日	15人
行政課題研修	採用後13年目 (大卒)程度 の一般職員	本市の行政課題を積極的に調査研究し、その過程の中で異質、多様な経験をすることにより自己革新を行うとともに、幅広い知識と視野で行政を進める能力を養う。	未実施	-	-	-
現任監督者研修	係長職の職員	ファシリテーションスキルを学び、市民協働や職場において、問題解決、アイデア創造、合意形成などを円滑にすすめることのできるリーダーの養成を図る。	未実施	-	-	-
経営管理者研修	部課長	管理者としての知識と教養を習得する。	4回	1日	4日	123人
ライフプランセミナー (定年退職者)	定年退職者	退職後の生活設計に必要な知識、情報、相互啓発の機会等を提供することによって、退職に対する不安を除去し、退職後の生活が充実できるよう実施する。	1回	1日	1日	14人

イ 特別研修（実務研修）

研 修 名	対 象 者	研 修 内 容 等	開講数	研修日数 (期間)	延べ 日数	受講 者数
幼稚園・保育園合同研修	保育士・教諭職 の職員	幼稚園と保育園の職員が合同で研修を行うことにより、子供との関わり方についての意識の向上と意見交換の場による相互交流を図る。	2回	1日	2日	129人
交通安全講習会	全職員	碧南市職員として市民の模範となるよう交通安全意識の高揚を図る。	3回	1日	3日	702人

研修名	対象者	研修内容等	開講数	研修日数(期間)	延べ日数	受講者数
防火管理者講習会	防火管理者の資格を必要とする施設職員	施設の管理として、必要な防火管理の知識の習得と防火管理者の資格の取得を目的とする。	3回	2日	6日	10人
新規就職者を励ます会	新規採用職員	碧南市内の事業所に就職した新規採用職員を励まし、立派な社会人として、また、碧南市に愛着を持って職務に従事するための意識の高揚を図る。	1回	1日	1日	12人
市長とのC・Sミーティング	主査・主事級の職員	瀬戸市長と一般職員との共通認識、相互理解を深め、市民満足度(CITIZEN'S SATISFACTION)の向上を図る。	4回	1日	7日	33人
C・S講演会	全職員	著名な方の講演会を通じ、「市民との協働型行政を経営する者」としての自覚、経営管理力、行政ビジョンの形成、人材育成の能力の向上等を図る上での必要な知識等を習得する。	未実施	-	-	-
C・Sマナー講習会	新規採用職員	市職員の心構え及び接客対応マナーの基本を学び、自ら期待される役割を認識し、市民のみならずと良好なコミュニケーションを図る知識等を習得する。	1回	1日	1日	18人
C・Sマナートレーナー養成研修	住民対応能力向上研修及び県接遇指導者養成研修修了者	市民満足度をさらに向上するため、各職場において日常での服装、身なり、対応など基礎的な接遇マナーについて指摘・指導できるトレーナーを養成することで、各職員がよりハイレベルな住民対応を心がけるよう働きかけることを図る。	1回	1日	1日	19人
説明能力向上研修	主事級の職員	市民満足度(C・S)の向上を図るため、職員の説明能力向上を目指し、市民に対して「わかりやすい説明」が出来ることはもちろんのこと、職場内においても円滑な情報共有が出来るよう、効果的な説明・説得技法を習得する。	1回	1日	1日	28人
不当要求防止責任者講習会	課長級昇任後1年目の職員及び更新者	行政への不当要求に対し、責任者として、また、組織としての対応強化を図るとともに、警察等の関係機関との連携を図る。	1回	1日	1日	6人
普通救命研修(AED)	AED設置施設等の職員	AEDを設置している公共施設等で、市民等に対し心肺蘇生法などを必要とする緊急事態が発生した場合、市職員として適切な処置を行うことができるように、応急手当の基本を学ぶ。	1回	1日	1日	15人
情報セキュリティ研修	全職員	より一層の情報セキュリティに対する意識の高揚と漏洩事故防止を図るため。	未実施	-	-	-
債権管理に関する研修会	徴収力強化検討分科会委員等	債権管理に対する意識改革(意識高揚)を図る。	1回	1日	1日	12人

#### ウ 派遣研修

研修名	対象者	研修内容等	開講数	研修日数(期間)	延べ日数	受講者数
自治大学校(第2部)	補佐級の職員	高度な政策形成能力の養成や専門的な法的知識の取得とともに、長期間の研修期間の中でさまざまな経験と人材交流による人材育成を図る。	1回	69日	69日	1人
自治大学校(第3部)	課長級の職員	地方公共団体が直面している重要な政策課題に対する取り組みや課題・問題の解決方法に関する多角的な考察を行うことにより政策形成能力の向上や人材交流による人材育成を図る。	1回	24日	24日	1人
市町村職員国際文化研修所	全職員	多様化する住民ニーズに対応するため、さまざまな研修コースの中から職務遂行に必要な知識の取得又は職員としての知識向上に資する。	7回	4日から11日	23日	7人

研修名	対象者	研修内容等	開講数	研修日数(期間)	延べ日数	受講者数
市町村職員中央研修所 (市町村アカデミー)	全職員	多様化する住民ニーズに対応するため、さまざまな研修コースの中から職務遂行に必要な知識の取得又は職員としての知識向上に資する。	4回	5日から 11日	44日	4人
国土交通大学校	技術職の職員	多様化する住民ニーズに対応するため、さまざまな研修コースの中から職務遂行に必要な知識の取得と知識向上に資する。	2回	12日から 18日	30日	2人
下水道事業団技術開発研修センター	技術職の職員	多様化する住民ニーズに対応するため、さまざまな研修コースの中から職務遂行に必要な知識の取得と知識向上に資する。	2回	5日から 10日	15日	2人
愛知県市町村振興協会 研修センター	全職員	多様化する住民ニーズに対応するため、さまざまな研修コースの中から職務遂行に必要な知識の取得と知識向上に資する。	70回	1日から 6日	124日	58人
西三河7市町職員研修協議会	全職員	新規採用職員、採用後4年、7年、10年目の一般職の職員、係長級昇任後1年、3年目の一般職の職員に対し、各ステージごとの職務遂行のために必要な知識の取得と知識向上に資する。	19回	2日から 4日	208日	68人
その他派遣	全職員	多様化する住民ニーズに対応するため、職務上、事務遂行のために必要な知識の取得と知識向上に資する。	13回	1日から 8日	25日	15人

(2) 勤務評定の状況

碧南市職員勤務評定実施規程に基づき、全職員を対象に勤務評定を実施している。

評 定 日	平成25年11月1日
評 定 期 間	平成24年11月2日～平成25年10月31日
対 象 者	碧南市職員定数条例による職員（ただし、休職、停職その他の理由により、公正な評定を行うことが困難と認められる職員を除く。）

7 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 共済組合負担金（平成25年度）

区 分	執 行 額	一人当たりの負担金
市長部局	832,451,407 円	1,132,586 円
水道事業	14,144,836 円	1,010,345 円
教育委員会	134,810,645 円	1,283,910 円
議 会	6,514,393 円	1,302,878 円
監査委員	4,759,642 円	1,586,547 円
農業委員会	2,417,722 円	1,208,861 円
計	995,098,645 円	1,151,734 円

(2) 職員互助会（平成25年度）

区 分	公 費 負 担 額	会 員 数
市長部局	4,902,074 円	735 人
水道事業	86,019 円	14 人
教育委員会	730,368 円	105 人
議 会	38,931 円	5 人
監査委員	25,884 円	3 人
農業委員会	13,494 円	2 人
計	5,796,770 円	864 人

(3) 安全衛生管理体制（平成25年度）

① 安全衛生管理体制の概要

職員の安全の確保及び健康の保持増進を図るとともに、快適な職場環境の形成を促進するために、碧南市職員安全衛生管理規程の定めるところにより、総括安全衛生管理者を組織の長とする安全衛生管理体制を整備しています。

機関として碧南市安全衛生委員会を設置し、職員の安全衛生に関する基本的対策について、調査審議をしている。また、産業医、安全衛生推進者を設置し、総括安全衛生管理者の指揮のもとに安全衛生に係る業務を行っています。

② 一般定期健康診断(人間ドック受診者を含む)

(単位：人)

	対象職員数	受診者数(延べ)	受診不可能者	未受診者
人数	898	819	60	19

③ 特別定期健康診断

(単位：人)

	対象職員数	受診者数(延べ)	未受診者
人数	336	336	0

(注) 特殊業務(深夜・放射線・VDT作業)に従事する者を対象に行っています。

④ 健康指導等の実施状況

職員の健康の保持増進を図るため、保健師・看護師により、健診結果に基づく事後管理、一般疾病の予防・治療対策、心の健康問題についての相談及び保健指導を実施しています。

(4) 職員の災害補償（平成25年度）

ア 公務災害認定件数

(単位：件)

区分	負 傷				疾 病				合計
	自己職務遂行中	出張中	その他	計	公務上の負傷に起因する疾病	職業病	その他公務起因性の明らかな疾病	計	
市長部局	2	0	0	2	1	0	0	1	3
水道事業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
教育委員会	1	0	0	1	0	0	0	0	1
議会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	3	0	0	3	1	0	0	1	4

イ 通勤災害認定件数

(単位：件)

区分	出勤途上	退勤途上	合計
市長部局	0	0	0
水道事業	0	0	0
教育委員会	0	0	0
議会	0	0	0
監査委員	0	0	0
農業委員会	0	0	0
計	0	0	0



ウ 負担金執行額

区 分	金 額
市 長 部 局	4,877,601 円
水 道 事 業	102,917 円
教 育 委 員 会	655,505 円
議 会	31,682 円
監 査 委 員	24,091 円
農 業 委 員 会	12,144 円
計	5,703,940 円

公平委員会の業務の状況について

1 勤務条件に関する措置の要求状況（平成25年度）

区分	件数（件）
前年度からの繰越 A	0
当年度中の新規要求 B	0
当年度中取扱い $C = A + B$	0
当年度中終了 D	0
次年度への繰越 $C - D$	0

2 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成25年度）

区分	件数（件）
前年度からの繰越 A	0
当年度中の新規要求 B	0
当年度中取扱い $C = A + B$	0
当年度中終了 D	0
次年度への繰越 $C - D$	0